

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	児童クラブ運営事業						担当部	こども未来部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般事業			担当課	こども政策課						
	事業期間	平成12年度以前			～	平成31年度以降			担当係	子育て支援係						
	総合計画 新基本計画	施策等	3 教育・子育て			13 子育て支援			1 子育て家庭を支援します							
			重点事業			実施計画事業	○									
	予算区分	款	3		項	3		目	2		大	2		中	1	
	根拠法令・個別計画	児童福祉法、小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例														
	目的	何・誰を対象に	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校6年生までの児童													
		どの様な状態にするのか	適切な保護と環境を与え、放課後の健全な育成を図る。													
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容 各小学校にクラブ室及び登録児童数に応じた支援員を配置し、放課後から午後6時30分まで、児童に健全な遊びと生活の場を与えている。 こども政策課の事務内容は、加入申込の審査、クラブ費の収納管理、支援員の労務管理、備品・消耗品の発注、施設の営繕工事及び修繕等があり、各クラブ支援員と密接に連絡調整をとり、円滑なクラブ運営に努めた。 27年度実績 国補助金1/3 38,873千円 県補助金1/3 38,873千円 保護者負担金71,085千円</p> <p>◆27年度直接経費の内訳 報償費・旅費(謝礼、旅費等)(132千円) 需用費等(消耗品、印刷、電気、修繕費等)(9,351千円) 役務費(電話代、口座振替手数料、保険料等)(4,588千円) 委託料(施設保守委託、早朝運営委託等)(3,306千円) 使用料及び賃借料(用地借上、FAX借上等)(1,949千円) 備品(座卓、テレビ、冷蔵庫、掃除機等)(5,693千円) ※その他財源の内訳 保護者負担金(71,085千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳 報償費・旅費(謝礼、旅費等)(618千円) 需用費等(消耗品、印刷、電気、修繕費等)(13,560千円) 役務費(電話代、口座振替手数料、保険料等)(5,544千円) 委託料(施設保守委託、早朝運営委託等)(4,547千円) 使用料及び賃借料(用地借上、FAX借上等)(2,441千円) 備品(座卓、ロッカー、書棚等)(3,500千円)</p>														
受益者負担	有 1月5,000円 (ひとり親家庭等減免あり)															

コスト	費用			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額	
		直接経費			千円	17,201	21,961	25,019	30,210
費用	正職員	従事者数	人	1.50	2.00	2.00	2.00		
		人件費	千円	8,251	11,002	11,002	11,002		
	その他職員	従事者数	人	118.00	134.00	148.00	186.00		
		人件費	千円	166,984	178,192	202,115	256,599		
費用合計				千円	192,436	211,155	238,136	297,811	
対前年比				%		109.7	112.7	125.0	
財源	一般財源				千円	71,618	73,862	89,305	104,378
	国・県支出金				千円	65,341	73,286	77,746	111,332
	その他財源				千円	55,477	64,007	71,085	82,101

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
		クラブ数	ヶ所	目標	16	16	16
			実績	16	16	16	
	支援員数	人	目標	138	159	185	186
			実績	118	134	148	
			目標				
			実績				
績	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	受入児童数	人	目標	1,150	1,600	2,140	2,173
			実績	1,464	1,722	2,021	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	小学校5年生までの受け入れを開始した。				
		事業実施における課題	「小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定する支援員及び必要面積を確保できていないクラブがあり、経過措置期間内に基準を満たす必要がある。				
		基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	小学校5年生までを受け入れ、放課後の子ども達の安全な居場所を提供するとともに、共働き世帯等が安心して就労できる環境を整備した。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	加入対象学年を6年生までに拡大する。支援員の確保と保育の質の向上を図るため、県が実施する支援員となるための認定資格研修を受講する。				
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの				
	判定理由	今後も核家族世帯や共働き世帯の増加が予想され、今後も本事業へのニーズは増大することが見込まれるため、引き続き施設の環境向上及び保育の質の向上を目指す。条例で規定する一定の児童数ごとに必要な支援員の配置をクラブごとに進めていく等、事業の拡充を推進する必要があるため。					
	29年度以降の改善案	支援員の安定確保のため、賃金等の処遇改善や派遣等による確保を検討する。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	対象学年が6年生までに拡大されたが、本事業や放課後子ども教室のあり方を検討されたい。